

国際民間航空機関(ICAO)プレスリリース(PIO 07/11)について

4月14日、国際民間航空機関(ICAO)は、4月1日付プレスリリースの追報として、「日本発着の旅行及び輸送に関する現況」と題するプレスリリース(PIO 07/11)(別添)を发出し、同機関のウェブサイトに掲載したところ、概要以下のとおり。

日本発着の旅行及び輸送に関する現況

1. 被災した福島第一原子力発電所の影響を綿密に注視している国連機関は、現在の放射線レベルが旅客及び乗務員の健康や輸送の安全に支障となるものではないと引き続き確信している。
2. 日本の経済産業省は、国際原子力事故評価尺度(INES)に基づく当該事故の深刻度について、3月18日にレベル5と評価していたところ、大気中へ放出されたと推定される放射性物質の量に関するその後の情報を踏まえ、4月12日にレベル7と再評価した。
3. 日本の空港及び港湾の周辺における放射線モニタリングは、引き続き放射線レベルが健康上十分に安全な範囲内にあることを示している。また、現在までに各国独自の判断により、日本からの旅客、乗務員及び貨物に対して実施されているモニタリングの結果でも、健康上及び安全上の危険は全く認められていない。従って、現時点において、世界の空港及び港湾において、健康及び安全の確保を目的とした放射線に関するスクリーニングを行うことは不要と考えられる。
4. 最新の情報を確認するため、空路による日本への渡航者については、日本の航空局が開設している以下の専用ウェブサイト参照のこと。
http://www.mlit.go.jp/koku/flyjapan_en/
5. 日本の国土交通省による全般的な対応状況に関する情報及び東京湾における放射線量に関する情報については、以下のウェブサイト確認が可能。
http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_001411.html
http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr1_000041.html
http://www.mlit.go.jp/en/maritime/maritime_fr1_000007.html
6. 本件を綿密に注視している国連機関は、世界保健機関(WHO)、国際原子力機関(IAEA)、世界気象機関(WMO)、国際海事機関(IMO)、国際民間航空機関(ICAO)、世界観光機関(UNWTO)及び国際労働機関(ILO)の7機関。
7. 健康面における更なる情報は、世界保健機関(WHO)の以下ウェブサイト入手可能。
<http://www.who.int>